

荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止 対応方針

令和2年7月30日

(令和2年10月23日改定)

(令和3年2月12日改定)

(令和4年6月30日改定)

鶴岡市教育委員会社会教育課

1 はじめに

本対応方針は、荘銀タクト鶴岡を使用する公演主催者が、今後舞台芸術公演を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として館が推奨する基本的事項を整理したものです。

なお、本方針は当面の間の対応方針とし、政府、県、市対策本部、文化芸術業界の方針や状況及び他館の動向を考慮しながら、内容について検討していくこととします。

2 日常の健康管理

(1) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前7日間における以下の症状の有無を確認し、症状がある場合には医師等へ相談の上、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定してください。また、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）について、公演関係者に利用を促してください。

- ① 平熱を超える発熱。
- ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状。
- ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）。
- ④ 嗅覚や味覚の異常。
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等。

(2) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、以下の事項の有無を確認し、該当する事項がある方は公演への参加を控えてください。

- ① 公演前7日間における新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。
- ② 公演前7日間における同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

3 公演当日の対策

施設利用中は活動に支障がない限り、人と間隔を取り、常時マスク着用（不織布マスク推奨）、定期的な手洗い、手指消毒、換気に努めてください。

(1) 会場設営・撤収時

- ①公演に参加する出演者、運営スタッフについて氏名及び緊急連絡先を把握し、代表者が保存できる形で管理してください。
- ②搬出入、備品の設置には十分な時間を設定し、できる限り人員を制限して実施してください。
- ③使用した机、椅子等は職員の指示に従い消毒と片付けを行ってください。
- ④施設内ではワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用を必須とし、マスクを携帯していないスタッフ、入場者に配布又は販売できるように、予備のマスクを用意してください。

(2) 楽屋等使用時

- ①楽屋等で不特定多数が触れやすい場所を定期的に消毒してください。
- ②舞台袖や楽屋などの狭いスペースでの待機時や、洗面スペースや飲食周りなど、マスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制などを促してください。

(3) 開場時

- ①入場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散入場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。
- ②エレベーター利用は、密にならないよう定員（5人程度）を制限してください。
- ③会場内の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。
- ④入場者全員の氏名及び緊急連絡先を把握し（チケットがある場合は半券に、ない場合は受付簿に必要情報を記入する）、新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、濃厚接触者調査のため館に入場者名簿を提出する旨、入場者に周知してください。
- ⑤チケットは入場者自身が半券を切り離すようにするか、係員のこまめな手指消毒（若しくは手袋着用）の徹底かを検討してください。
- ⑥プログラムやパンフレットは机やもぎり台に置き、入場者自らが手に取

るようにするか、手渡しの場合には係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。

- ⑦ 入場口では非接触型体温計又はサーモグラフィカメラで入場者の体温を計測し、37.5℃以上の数値が認められた人には接触型体温計の使用及び聞き取りを行い、平熱よりも明らかに体温が高い場合は入場を控えてもらうようにしてください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。
- ⑧ 物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒（手袋着用）を行ってください。

(4) 公演時（公演全般）

- ① 座席はできる限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離をとることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。また、令和3年11月24日付けで改定（12月15日付で一部修正）された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。
- ② 法令を遵守した空調設備による常時換気及び休憩時等に扉を全開にする等、こまめな換気を徹底してください。
- ③ 観客、出演者及び指揮者や伴奏者を含む舞台上の人員、それぞれの間の適切な距離を確保するため、張出舞台の活用を検討してください。
- ④ ホール内における会話、発声は控えるように入場者に周知してください。また、大声を出すものがいた場合は個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める等の措置も検討ください。
- ⑤ 観客と接触するような演出（声援を惹起する、観客をステージに上げる、出演者が客席に下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

(5) 公演時（合唱、声楽、吟詠、カラオケ等の歌唱を伴う公演）

- ① マスクを着用せずに歌唱する場合、出演者の距離は前後 2m、左右は 1m程度を確保し、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。
※市松模様状の並び方とした場合でも、斜め前方の出演者の距離を 1.5m（最低 1.2m）を確保してください。
- ② 出演者間の距離を確保することが困難な場合は、マスクを着用する（ただし、前後 1m、左右 50cm 以上の距離は確保する）、仕切り（ビニールシート等）を設けるなどの措置を講じた上で公演を実施してくだ

さい。

- ③ 歌唱の際の飛沫が比較的多く舞台上に落ちることを考慮し、休憩時の換気の徹底、清掃、消毒に一層留意してください。
- (6) 公演時（吹奏楽、オーケストラ、室内楽等の楽器を使用する公演）
- ① ソロやデュオ、室内楽などの公演は、奏者間の距離を最低 1m 確保してください。
 - ② 舞台上に多くの演奏者が出演する吹奏楽、オーケストラ等の場合は、指揮者と奏者との距離を最低 2m 確保してください。さらに、トランペット・トロンボーンは前方の演奏者との距離をできる限り 2m、最低でも 1.5m を確保してください。
 - ③ 奏者間の距離を従来の間隔で演奏する場合は、舞台上の換気の確保や、仕切り（ビニールシート等）を設けるなど、複数の手法を組み合わせた上で公演を実施してください。
 - ④ 指揮者、奏者が舞台上で会話をする際はマスクを正しく着用するか、最低 2m の距離を確保してください。

(7) 公演時（演劇、ダンス、舞踊、その他総合舞台芸術）

その他の公演については、上記の歌唱を伴う公演及び楽器を使用する公演の対策を基本として、適切な感染予防対策を館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(8) 終演時

- ① 退場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散退場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により十分な距離（最低 1m）の間隔を確保してください。
- ② 出待ちや面会等、出演者と入場者が接触する行為は控えるように周知してください。

4 緊急時の対応

- (1) 公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。
- (2) 公演中に入場者から体調不良を訴えられた場合に備えて、救護室を確保してください。

5 その他

- (1) 公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。
- (2) 半券に入場者情報を記載する際に使用するクリップペンシル、非接触型体温計、サーモグラフィーカメラ、備品清掃用の消毒液、手指消毒用アルコール、出演者間に仕切りを設けるためのビニールシートなど安全対策用品は館側で貸し出しますので、相談してください。
- (3) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和3年10月15日公益社団法人全国公立文化施設協会)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和4年1月24日一般社団法人全日本合唱連盟、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和3年10月21日クラシック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和3年12月2日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和3年11月24日山形県)において示された内容と、「コロナ対策実証実験ー合唱公演を事例としてー」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に令和4年6月30日に改定を行いました。